

秋田大学教育文化学部 外部評価報告書

(WEB 版)



平成19年3月

秋田大学教育文化学部

目 次

1. 外部評価委員会	
1) 開催要項	2
2) 出席者名簿	3
3) 外部評価委員会における発言要旨	5
2. 外部評価委員による評価	
佐々田委員長	26
辻 委 員	28
蒔 田 委 員	30
3. 付録	
1) 外部評価実施要項	32
2) 外部評価委員・点検評価委員会外部評価専門部会委員名簿	33
3) 配布資料一覧	34

秋田大学教育文化学部外部評価委員会開催要項

- | | | |
|--------|----------------|--------|
| 1. 日 時 | 平成19年3月17日(土) | |
| | 14:00~17:30 | |
| 2. 会 場 | シャインプラザ平安閣秋田 | |
| 3. 日 程 | 学内視察(教育文化学部) | 14:00~ |
| | 外部評価委員会 | 15:00~ |
| | ①開 会 | |
| | ②学部長挨拶 | |
| | ③委員紹介 | |
| | ④委員長選出 | |
| | ⑤学部の概要説明及び質疑応答 | 15:15~ |
| | ⑥委員長の全体講評 | 17:15~ |
| | ⑦閉 会 | 17:30 |

外部評価出席者名簿

1. 外部評価委員

	氏 名	役 職(平成19年3月現在)
1	佐々田 亨三	由利本荘市教育長
2	辻 良 之	(株)辻兵商事 代表取締役社長
3	蒔 田 明 史	秋田県立大学准教授

2. 教育文化学部

1	熊 田 亮 介	学部長
2	對 馬 達 雄	評議員(点検・評価委員会委員長)
3	立 花 希 一	評議員(教育内容・方法等検討委員会委員長)
4	四 反 田 素 幸	点検・評価委員会副委員長
5	池 田 全 之	教務学生委員会委員長
6	森 田 信 博	入学試験委員会委員長
7	中 村 裕	就職委員会委員長
8	長 沼 誠 子	広報委員会委員長
9	佐 藤 修 司	外部評価専門部会委員(学校教育課程)
10	和 泉 浩	外部評価専門部会委員(地域科学課程)
11	日 高 水 穂	外部評価専門部会委員(国際言語文化課程)
12	上 田 晴 彦	外部評価専門部会委員(人間環境課程)
13	三 浦 勲	事務長
14	碓 子 洋 行	事務長補佐
15	齋 藤 裕 幸	総務係長
16	柳 谷 勉	専門職員

外部評価委員会



日 時：平成19年3月17日（土）

14:00～17:30

外部評価委員会における発言要旨

【事務長】

ただ今から秋田大学教育文化学部外部評価委員会を開催いたします。

私はこのあとの委員長選出まで進行を務めさせていただきます事務長の三浦でございます。よろしく願いいたします。

開会にあたりまして教育文化学部長熊田亮介からご挨拶を申し上げます。

【学部長】

本日は年度末の大変お忙しいところご参加いただきまして誠にありがとうございます。また外部評価委員をお引き受けいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

この外部評価は我々の教育・研究活動あるいは社会貢献活動を含めまして、学外の方から点検・評価をいただくということが最大の目的でございますが、同時に評価いただいたことを受けまして、我々のこれからの活動の改善・充実のためにこれを生かしていくという事柄も目的でございます。どうか本日の限られた時間内でございますが、率直なご意見、ご提言をいただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務長】

続きまして本委員会の委員を五十音順で紹介させていただきます。初めに由利本荘市教育長佐々田亨三委員です。

【佐々田委員】

佐々田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務長】

株式会社辻兵商事代表取締役社長辻良之委員です。

【辻委員】

辻と申します。よろしくお願い申し上げます。

【事務長】

秋田県立大学准教授蒔田明史委員でございます。

【蒔田委員】

蒔田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務長】

それでは本学部の出席者をご紹介します。熊田亮介学部長です。對馬達雄秋田大学評議員です。立花希一秋田大学評議員です。四反田素幸学部点検・評価副委員長です。池田全之教務学生委員会委員長です。森田信博入学試験委員会委員長です。中村裕就職委員会委員長です。長沼誠子広報委員会委員長です。佐藤修司外部評価専門部会委員です。和泉浩外部評価専門部会委員です。日高水穂外部評価専門部会委員でございます。上田晴彦外部評価専門部会委員でございます。その他、事務部のスタッフが同席させていただいております。

それでは本委員会の委員長を選出させていただきたいと思っております。外部評価実施要項によりまして、本委員会の委員長は委員の互選となっております。どなたかご推薦をお願いしたいと思っておりますが。

【辻委員】

佐々田委員をお願いしたいと思っております。

【事務長】

今、辻委員から佐々田委員をとということでございましたけれども、ご了承いただけますでしょうか？それではご了承をいただいたということで佐々田委員に委員長をお務めいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

【佐々田委員長】

ただ今、委員長ということでご推薦いただきましたけれども、暫時の間、務めさせていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

私は本学を卒業させていただきまして心から感謝しているところでございますが、大半は教員生活でございましたし、その後、教育行政関係の教育委員会、それから博物館と今の職、という

ので、ちょっと転々とした感じもございますが、皆様から大変なご指導をいただいております。

特に私は平成7年に教員の定数それから新採用等についての様々な議論の時に県の方におったものですから、そうした関係で情報を提供させていただいた時から、何か大学の動きと関連した情勢把握をさせてもらったのではないかなと、こういう気がいたしております。

平成10年の学部改組の時はちょうど県の義務教育課にありましたし、臨床心理関係の講座開設等につきましても、こちらの学部長さんはじめ皆様にご指導していただいた経緯もございました。

教員の採用等につきましては皆様からご指導いただきながら推移しているところでございますが、年々の厳しさということにつきましては心苦しくも思っているところであります。

それにも関わりませず、先生方におかれましてはこの改組の翌年からの様々な資料を見せていただいて、平成11年にはすでに大学の自己点検・自己評価等を実施されるというような、全国的にも私は非常に先行的な動きを全学を挙げてされてきていたのではないかなと敬意を表しているところでございますし、平成12年度にはカリキュラム検討委員会等すでに早速取り組まれておられたということとか。

資料を頂戴致しましたけれども平成13年度の外部評価委員の方々の様々なご議論と皆様方の改善努力ということの、ものすごい、本当に迫力のある実践への取り組みに本当に外からではございますが、様々な新聞紙上への投稿記事なども含めて多くの取り組みに心から本当に感心しているところでございます。

合わせて本県のさまざまな施策、審議会、市町村それ自体に対しましても総力を挙げてご協力をいただいていることに、何か知事みたいな話になりますが、お礼を申し上げて最初の挨拶に致したいと思っております。

早速ではございますが、学部長の方から概要説明をお願いいたします。

【学部長】

それではよろしくお願いたします。この委員会の次第によれば概要説明ということで、教育文化学部の現状と課題等について詳細に説明すべきところなのですが、時間も限られており、また事前に大部の資料を送らせていただきまして、学部の概要についてはおおよそご承知いただいているのではないかと思いますので、ここでは総論めいたようなお話をまず最初にさせていただきますと思っております。

今、委員長の方からお話がありました、教育文化学部の外部評価は平成13年度に第1回目を行っております。その後の経緯につきましてはこれまた良くご存知のことだろうと思っておりますが、平成16年に法人化しましてそれから3年が過ぎようとしております。

そういう時点で数えてみれば第2回目の外部評価をお願いすることにしたということでございますけれども、この一番大きな理由と言いますのが、法人化そのものの意味あいについてはこれもよくご存知だと思いますが、キーワードの一つが評価ということにございます。

法人は6年間の目標計画を立て、その実績の評価を受けまして、次の中期目標・中期計画期間の運営費交付金の増減の判断をされると。これが要するに法人化後の柱の一つということにございます。

それと同時に高等教育機関は7年に一度、特に高等教育としてふさわしい場であるかどうかの評価、認証評価とっておりますけれども、大学評価学位授与機構による認証評価を受けるということになっております。

さらに本学部でいいますと教員養成を機能の一つとして抱えているものですから、教員養成の課程認定を受審するというようなことも課せられております。

ちなみに先ほどの認証評価につきましては今年の11月、それから課程認定については今年の2月にそれぞれ受審をしております、その認証評価のあり、全学で自己点検・評価を行ったのですけれども、学部としてその自己点検・評価の結果を踏まえまして、作成させていただいたものが事前にお送りいたしました本学部の自己点検・評価報告書ということになります。

先程申し上げましたように法人化の影響は大学全体はもちろんですが、学部についても非常に厳しい状況を現出させていると言っているかと思っております。教員養成の大学ないし学部というのは複合的な学部であるという特徴を持っているのですけれども、自然科学系の学部と違って、運営費交付金以外の外部資金の導入が非常に難しいというようなところもございまして、そのため

あって教員個人はもちろんですが、学部全体の取り組みとして外部資金を獲得する、その方策を考えなければなりません。

おかげ様でこれもご存知のことかと思いますが、昨年度は教員養成 GP が採択され、今年度は特色 GP が採択されて、2年及び3年間資金提供を受けるということになりましたけれども、逆に言いますとこういった資金を獲得するにはその都度ワーキンググループを形成、構成して、プログラム作成に取り組まなければなりません。教職員にとりましては教育・研究・社会貢献あるいは学部の管理運営といったことに加えて、今言ったような外部資金の獲得の為にプログラム作成の非常に大きな仕事量を加えられるという状況になっております。

そんなことも含めましてこの3年間の学部の現状と言いますのは、それ以前に比べてかなり大きく様変わりしているところもあります。

本日はこの場でお配りしました資料に加えまして、外部評価委員の皆様方には忌憚のないご質問・ご意見をお出しただいて、それにお答えするような形で進行させていただければと思っております。

但し、学部の学生の入り口部分、入学者の推移それから出口の就職状況につきましてはそれぞれ当該委員会の委員長からこの後説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、どんな些細な事柄でも結構ですので、いろいろと質疑をさせていただければ大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【森田入学試験委員長】

それでは入学者につきまして簡単に概略を説明します。それでは全般的なことで評価報告書の24ページをご覧ください。アドミッション・ポリシーという、入学者受け入れ方針というものを大学として周知するということが、一つは秋田県内の各地区の高校に出向いて大学の説明とそれから入試についての説明会を行なっております。ここでは平成17年、18年についての説明があります。

ここでは県北・中央・県南という説明になっておりますが、具体的には各高校に出向いて、例えば県北では3校ということになっておりますが、これは幹事校ということですのでその学校を中心として、その周りの学校の生徒さんにも来ていただくということにしておりますので、学校は少ないですが実際にそこに参加している生徒さんはいろんな高校から見えます。それが17年、18年というふうになっております。

それからその下に秋田大学で開催の大学説明会というのがございますが、これは大学の方に高校の方から来ていただくという説明会になっております。これは平成16年からになっておりますが、これはちょうど学年暦が変更になりまして8月の中旬に開催されるというようなものでございます。参加校および参加人数が年々増加しているということがございます。

それから特に平成18年度、今年度でございますが、保護者にも声を掛けて是非参加していただきたいということで、教育文化学部では53名の保護者の方がここにおいでになって、いろんなところに参加していただくというようなことになって、大学の説明あるいは入試に関するいろんなものを知っていただくという場になっております。

具体的に入学者につきましては、27ページのところに先程簡単に紹介いたしました表を更に簡単にしたものがここにございます。実入学者数の推移というような表になっております。教育文化学部では一般選抜とそれから特別選抜ということで4つの選抜方法に分かれておりますが、それをすべてまとめたものでございます。

そこで一番左側に定員ということですが、教科教育実践というところがございまして、この教科教育実践それから障害児教育、発達科学、この3つをあわせて学校教育課程と申しております。

その下に地域科学それから国際言語文化それから人間環境。これは各課程ということで、教育文化学部では基本的には課程を中心としながら、学校教育だけは選修の中にまで分かれて定員を設けて入試を行っているということですので。

平成13年度から18年度につきましてはそのような形での実入学者であります。

下の方から4段目とそれから3段目のところに実際の定員が290名ですが、それに対してどの程度の入学者が入っているか、それは比率ではどの程度かということがそこに示されております。

ここにありますようにだいたい290名に対して105%から110%というあたりで推移をしていま

す。一部入学辞退者もいますのでほぼ適正な人数ではないかというように考えております。倍率も2.8倍から3.7倍というあたりを推移しています。

これは実際の入学倍率ですが、志願者倍率になりますと、これは平成18年度で言いますと5.8倍まで膨れあがります。それで後期日程の志願者が非常に多く、実際には受験をしない学生がいるわけで、平成18年度で言いますと高いところで6.05倍、一番低いところ3.98倍ですので、実質倍率、実際の志願者倍率は5倍ぐらいのところで推移しているという状況でございます。

後ほど詳しいご質問にお答えしたいと思います。

【中村就職委員長】

それでは就職状況に関して説明を申し上げます。

まず資料としては本日配布の資料の中で、平成18年度卒業修了者の就職状況を中心に説明をさせていただきます。

そこでまず学部の就職委員会の考え方ですが、学生諸君にも保護者の方にも申し上げていることですが、学部の委員会として就職に関する指導はしないと。つまりどういう方向に道を進むのかということはもう二十歳を過ぎた成年が自ら決めることであって、学部の方から教員採用に望むべきであるとか、自治体に勤めるべきだとか、銀行に就職しなさいというようなことは一切これは言わないと。

教員の世代と今の学生諸君の就職活動に望む環境とでは、これは教員の世代に比べてはるかに困難であるということであるので、就職情報であるとか、正規の科目だけでは対応できないことに関して支援は行う。これが基本になっております。

そこで就職の状況としては学生がどういう道を選択したいと考え、そして現実にどれだけ達成できたかということで評価をされるべきと考えております。

それで平成18年度卒業者に関しては、この18年4月の時点で希望調査を行ないました。そこで教員を志望している学生が83名おりました。結果として正規の教員として4月から教壇に立てる学生が34名、そして講師が6名ということですから、教員志望83名に対して、40名の学生が希望を達成できた。

そして公務員であります。43名志望者がおりました。これは法人も含めて広い意味で公務員ということになりますと19名。そして法人が1名ですから43名に対して20名の学生がほぼ希望を達成することができたということになっております。

そしてまた企業への就職を希望する学生は159名おりました。実際には165名の学生が内定をいただいたということになっております。

それから進学ですけれども、最近、若干進学する学生が増えてきました。これは30名の学生が希望を達成することができましたが、ただ最近のことですが、やはり大学院の出口が困難であるということを見ると、30名の学生に対してもこれからが大変であるというアドバイスは必要かなと考えております。

そこでまず教員の内訳であります。下に記載をしてあるとおり、これは秋田大学教育文化学部が、特に県内の義務教育に携わる人をとにかく育成する機能を内包しているということから考えると、34名正規の内秋田県が6名という数字は、委員会として理想的であると考えているわけでは決してありません。

ただし、もちろん数年前はこれは講師の経験を積めば、それが積極的に正規採用への道へつながるといようなことをおっしゃられる方もおられましたが、これはまったく根拠のない話であるということを経験した先生方からも指摘をしていただきましたので、学部の就職委員会としては、つまり現役で採用される方向を選択しています。

そういうことになりますと、秋田県の小学校の場合、20倍を越えておりますが、首都圏の場合には3倍弱であると。ですから現実的に教壇に立てる方向を考えるようにというある種のアドバイスは行なっております。

ただしこれはいわば教員養成部門で育てた学生を県外に出すということは、これは繰り返しになりますが、決して理想的であるというように考えているわけではありませんが、しかし、学生に対しては自分のキャリアを大事にするということもやはりアドバイスしなければならないというように考えております。

そこで就職委員会としては、90名弱とはいえ、とにかく採用の枠はあるわけですからその中に

入るということを考えると。これも率直に申し上げますが、やはり試験の結果を学生が報告に来た時に教科の力が弱いというふうに委員会としては考えております。

やはり教科の事柄に関してはまず基本的には自力でやると。ただし支援が必要な場合には正課外のセミナーで支援をしています。そしてまた昨今は集団面接であるとか、場面指導であるとか、そういうふうなことにしてもやはり力が求められておりますので、2週間に1回の月曜日のいわば就職のセミナーでその対応を行なっています。

公務員に関してもこれは43名に対して20名ですから、これは十分であるとは言えません。そしてまた昨今、市町村の合併及び行政改革で、特に市役所に関してはなかなか読めないというところがあります。学生も現実的な方向として秋田県警を志望する学生がやはり多いようです。

ただ、これも学生の基本的な力ということに関してとにかく支援をしなければいけないと。公務員の場合には自学自習が基本ですが、そうは言ってもなかなかできない学生もいますので、憲法と近代経済学に関しての基本に関しては学外のセミナーで行なっております。

秋田大学の段階としては国家公務員の二種にチャレンジできる力を身に付けさせたいというように考えております。

あと企業に関しては、これはここ1,2年かなり数字の上では良くなってはおりますが、ただ企業に関しても学生を厳しく見るという、いわば厳選主義に関しては変わっていないというように踏まえておりますので、これは景気によって数字が良くなったからといってもそれは先輩つまり、他人の数字であるので、そこは気を付けるようにとアドバイスをしております。

これは教員それから公務員それから企業、特に企業ですけれども、かつては大学の授業というものが社会にあまり役立たないと。つまり机上の学問ではだめだということが強調されておりましたが、ここ数年、例えば3月に経済同友会が出した報告では大学に関しては例えば古典を読ませるといような基礎学力を要求するといようなことで、もちろん実践的な力も求められているということはわかりますが、総じて基礎的な学力、ベースになる力というものを学生が自ら身に付けることが必要であると。そのための支援を学部の就職委員会として行なっています。だいたいそういう状況でございます。

【佐々田委員長】

次に何か報告有りますでしょうか。まずここで一段落ということにいたしまして。両委員から何かございましたら質問とか確認点なども含めてお願いしたいと思います。蒔田さんお願いします。

【蒔田委員】

今、就職状況のご説明いただきましたけれども、まず学生として県内の学生と県外から来られている学生の比率というのはどのくらいでしょうか。

【学部長】

手もとの資料の学部の案内の一番後ろをご覧くださいと思うのですが。これは4学年合わせた数字ですけれども、上は全体の数、下は課程別の入学者の出身地の割合を示したグラフでございます。課程によって若干違いはあるんですけども、平均すると7割弱60数パーセントが秋田県出身ということになります。ただ地域科学課程の場合には9割近くが県内出身。一方で人間環境の場合は半分以下というのがこれでわかると思います。これでよろしいでしょうか。

【蒔田委員】

ありがとうございました。就職の県内就職、県外就職というリストがありますけれども、どうなんでしょう、外からきた学生で秋田に留まる率だとか、あるいは秋田県出身者は県内に就職したいのか、外に出たいのか、そういうような動向というのは何か特色というのはありますでしょうか。

【中村就職委員長】

県外の学生がどこに就職できたかという統計的なものはとっておりません。ただ、やはり秋田県内の学生は県内で仕事をしたいと。やはり、特にこれは保護者の方のご要望ということもあるかと思いますが、まずあげるのがとにかく教員です。それから公務員。これは先生もご存知のように秋田市の場合には企業の顔というのが見えるわけですけども、やはり能代とか湯沢というように所に行きますと、どうしても学校の先生とあるいは公務員しか見えないというところがあります。

やはり他県と比べても秋田大学の県内出身者はどうしても県に留まりたいと。端的に言えば千葉の小学校に行く場合に首都圏は怖いというようなところが、どうしても強くなってきます。

それに対して県外の出身者、例えば愛知県の出身の方が愛知に戻ってくることが出来ますかという時に、企業であればそれは大丈夫ですと。今、トヨタがとってますので、他の企業を選ばなければ中小企業あるいは大の下ぐらいの所にはこれはもう必ず 100%と言っていいほど就職できると。ただし岩手県の方が岩手で先生になれますかと言うような質問を寄せられた場合にはこれはわからないというふうに答えるしかないわけです。採用状況の厳しさ、それからまた本人がどれだけ努力したかということですから、そういう意味もあって統計的なものはあまり意味がないだろうということもあって、とっておりません。

【辻委員】

それでは教育学部時代と教育文化学部時代、教育文化学部になってから、もちろん経済情勢や生徒数とかそういったものの変化によって変わってくると思うのですが、いわゆる教員になる方とそれから一般の企業に就職される方の変化というのはあるんですか。

【中村就職委員長】

これは最初にご説明したとおりに4年次にどこに進みたいかということで学校教育課程、これは定員が100名ですけれども、実際に100名よりも少ないわけです。83名と。そして企業が159名と。

学部改組の時にはやはり企業を志望する学生が100名を超えるということは我々も想定しておりませんでした。やはり最初はほとんどの学生が教員免許の取得を希望すると。そして次にくるのがやっぱり公務員な訳です。

ですからここ3年前の数字でいきますと教員志望が例えば120名、それからそれと同等の数が公務員でやはり120~100名。そして企業の希望する学生は多い時でも70名くらいだったと思います。

それが教員採用、公務員採用の厳しさということをややはり学生が知ったということ。それからこれは正規の授業でも多少取り上げてきましたけれども、企業研究というのは結構面白いものだと。つまり各企業がホームページで事業展開だとか説明しているわけです。そういう時に最初はたとえば学生は給与がいくらだとか、そういうことしか見ないわけですがけれども、例えばトヨタが中国に車の生産を進出させるという、そういう時に環境破壊の問題にトヨタがそういう事業展開をやっていると。そうすると企業というものは結構面白いものだと。そうすると自分の能力というものをこういうところで活かせるんだということで、学生が企業研究をするようになった。そこはやはり大きな変化かなというように見ております。

【辻委員】

教育文化学部という名前、学部の名称が変わり、それから中身も変わったことによって入学してくる学生の意識に、要するに教員になりたいという教員志望という学生一辺倒かどうか分かりませんが、その辺からちょっと変化しているということはやっぱりあるというように感じられていますか。

【中村就職委員長】

感じています。これは我々もセミナーなどで指導していますが、例えば一般に教員になりたいとそれではもうだめだと。例えば秋田県で教員になりたいのであれば秋田県の教育委員会はどういう形で教員像を出しているのか。それから例えば千葉の教育委員会はどういう形でホームページを作っているのか、どういう教員像を求めているのか。そこは逆に厳しくなったことによって学生も問題意識をもつようになったと。そこは割としっかりしてきたかなというように感じますが、ただ評価をしていただくにはこれはもう隠しても仕方のないことですから、公開されていることですから、やはり教科に関する力が弱いと。そこはかつての教育学部の方が私も社会で教えていましたが力があつたというように見ています。

【立花評議員】

一例を。私は人間形成論という授業を今年度担当したんですけれども、人間形成論ⅠとⅡとありまして、Ⅰの方が教職をとる学生のためのものであって、Ⅱの方が教職を志望しない学生のためでした。昨年までは実はⅡを取る学生は2・30名だったのですね。ところが今年度は100名になりました。これは要するに教職が厳しいということとそれから良い教師を育てる為に1年次か

ら教育実習をすとか、いろんな意味で教育に力をかけるようになりました。そのことから逆に難しいんだということで、初めからやめてしまうのが1年生で出てきました。これは非常に大きな変化だということ考えています。そのことから実は人間形成論のⅡは来年度から止めることに致しました。

【佐々田委員長】

前の教育学部の段階から改組して、いわゆる何か相互乗り入れ的な教科中心ではない人間科学的なことなどを実践したことによって、そういう志望動機とか初年次ゼミというのでしょうか、最初の年に行っているゼミの目的と今のお話は関連することでしょうか。

【立花評議員】

教員養成のところは100名の学校教育課程に絞られました。それ以外の地域文化・国際言語・人間環境は基本的には教員以外の人材を養成するための課程に平成10年度になったわけです。

しかしながら先ほども言いましたけれども、県内の学生はかなり教員志望が多かったのが第3、第4課程に入っている学生も、もともとは教員志望です。学校教育課程ではなくても。

1年次から教員を希望しないという100名という、劇的な変化だと思うんですけども、この数年はまさに第2、第3、第4課程の人材養成の目的とカリキュラムに従った学生たちが出てきていますので、その人たちは必ずしも教職希望ではない。

さきほど公務員ということも、例えば地域科学なんかでは公務員になりたい。しかしそれも厳しいということで、企業の方に目が行く。そういう割合が多くなってシフトしているということだろうと思います。

【蒔田委員】

そのあたりに関しまして、入学前の高校生への説明の仕方というのはどんなふうになっているのでしょうか。今、教員養成課程以外の学生で、ももともとは教職志望が多かったとおっしゃいましたけど、もうすでに高校生の説明の段階でこの100名以外の課程は教職ではないんだという意識付けでそもそも学生が入ってきているという面もあるのか、ないのか、そこらあたりはどうでしょうか。

【学部長】

その辺にどれだけ大きな変化があったかというのは確認はまだできていないのですけれども。今年度は別にしてそれ以前の段階で言いますと、300名ほどの一学年の学生のうち、7割から6割が免許をとって卒業していった経緯がございます。

先ほどの話の中には出ませんでしたけれども、県内出身のしかも女子学生が多いんです。6割強ですね。これはそういうふうに親御さんから言われて、つまり兄弟が少なくて秋田に残って欲しいというようなことから、それとやっぱり教員養成系の学部だったことから入学者の大半は当初は教職つまり教員の免許を取るような希望を持っていたのだと思うのですが、それが今年度から大きく変わったと。

この辺の今年の変化というのはその辺はまだ確認はできていないんですが、初年次ゼミと影響しているというのがあるのでしょうか。

【立花評議員】

これも一例ですけれども例えば国際言語文化課程の1年次のガイダンスの時に、要するに非常に教員は難しいよと。それから免許更新制になると10年でまた更新しなくてはならないと。そうすると教員免許を持っていてもそれが無駄になる可能性も非常に高くなるというようなことを、課程としてとか専修としてではないんですけど、ガイダンスの中である教員がそういうことを言うと、そのことによって影響を受けるということもあります。

【佐々田委員長】

国全体から見て教員の養成の機関としての働きというものが、私はなんか大きな目的だと思うんですが、初年次ゼミ等であまりにも教員の道についてのいわゆる本県独自の状況があまりにも訴えられるという、かなりそういう動きはやっぱりしてくるんでしょうね。

特に女子が今おっしゃられたように6割程度で他の企業の方に行くということについては、何かちょっと不安な面も私自身はあるところはあるんですが。やはり国全体から見て東京とか横浜とか辞める人が多いので、そういうバランスは考えなければいけないと思いますが、何か教員のそういう学校教育課程としての充実の方策についてはどうでしょうか。

【立花評議員】

学校教育課程についてはまさに教員ですから、そこでは100名おりまして、90%はまさに教員志望になっておりますので、そのコアは変わっておりません。

学校教育課程以外のところが今言ったようにそれぞれ教員以外の人材の所に意識が変わっていているということ。学校教育課程はそもそも教員になりたくて入ってくる学生の集団ですので、それについては基本的には10年度から変わってきておりません。

【辻委員】

先ほどから教育文化の文化という言葉にこだわっているのかもしれませんが、要するに文化という文字がついたことによって受験しようとする学生もしくは実際に入って勉強している学生その気持ちの変化の中で、しょうがないから教員になれないから民間企業に就職するんだというような考え方と、もちろんそういう方もたくさんいらっしゃると思うんですが。民間企業もなかなかおもしろそうだからちょっとやってみようかなとそういう気持ちになってくる。その辺がもし変化というのが見えられるようでしたら、教えていただければと思います。

【中村就職委員長】

やはり教育文化学部という学部の複合的な性格ですね。例えば岩手大学の場合には人文学部と教育学部の2つがありますから、これは非常に明確に教員志望の学生はもう教育学部を志望するということになっていると思います。

その時にやはり教育文化学部のある種の強みでもあり、また弱みでもあるわけですがけれども教員免許がとれるということと教員に現実的になれるということがまだ高校生の段階では理解されていないと思うのです。

ただ、やはりここ数年の学生は就職情報室に相談に来る学生は、もうそこで民間企業を志望するという学生は自分は教員になれないからということではないと思います。

昔の教育学部の場合にはちょっと道がそれたので新聞社に入りました。それから民間企業に勤めました。それでもそういう人たちは別に自分を卑下したりということではないと思うんです。自分で選択したんだと。

ただ、学部改組の場合には確かにあったと思います。つまり本当は教員になりたかったんだけどこれだけ厳しいと。だからもうやむを得ず民間に行くんだという学生はやはりかなりの層があったと思いますが、最近はその意味では就職委員長の立場からするとそんなに心配していない。

むしろいろんな形での例えばコミュニケーションとか現場の状況を知ることによって学生はちょっとあまりにも目を向け、こちらも言い過ぎたというのがありますけれども、むしろベシッ的な力が足りない。

例えば銀行に勤めたいというように考えている学生が、秋田の県内の企業、産業、どこを支援したらいいのかと。そのためのベースというのはやはり経済学をきちんとやるとか。それからちゃんと新聞を読むとか。やはりそういうことが教員に関しても教科の力をもう少し付けて欲しいと。これは数字から見て思うところです。

【佐々田委員長】

各委員の先生方でこの点はちょっと分かってもらいたいということがおありでしたら、随時発言していただければと思います。

先程のところ学外セミナーという言葉がちょっとありましたけれどもその点について。例えばこういう意味でしょうか。他の例えば民間のセミナーを受けさせるような機会を取っているということなのでしょうか。

【中村就職委員長】

これは就職の為のセミナーですけれども、基本的にはこれは2年次から行なっておりまして、そこでセミナーというのは文字通り正規の授業以外のものです。これはどこの大学でもやられていることだと思いますが、2年次の5月の段階で就職をとりまく環境、それから秋田大学がどういう実績を出しているのか。それからこれは特に教員の場合には秋田県の教育委員会の基本的な方針であるとか、それから公務員であればこれは受験科目に関してはそれぞれがホームページを開いてるんだから、それで自分でどういう業務があるのかというのを調べなければいけないとか。それから企業に関しては特に企業が学生に対して求めている能力とか、そういうことに関して全

一般的な就職活動に関して基本的に身につけておくべきことを説明します。

それから3年次になりますと、夏休み以前までには教員関係それから公務員そして企業というところで何が必要であるかということに関して、特に公務員の場合には秋田大学を卒業して市役所に勤められている若い職員の方に。それから企業の場合にはリクルートなどのいわばデータを持っているところに少し支援をしていただくと。

それで実際に学生がもう進路を決めなければいけないのはやはり3年次の夏休み。そこでもう具体的に決めなければいけない。ですからやはり3年次の学生に対しては夏休みの過ごし方。それから今度はもう企業のホームページを開けますので、そういうホームページの見方というようなこと。

そして夏休みが過ぎますと今度は面接の受け方であるとか、エントリーシートの書き方、各業界の方に来ていただいてそもそも業界とはどういうものか、概念とか。職種とはどういうものか。そして企業を選ぶ場合に業績だけで選んでいいのかというようなこと、これは一応レクチャーを致します。

だいたい3年次の12月に企業合同説明会、これは企業の人事の担当者とうちの大学の学生が互いに情報交換を行ないます。

だいたい大学ができることはもうそこまでなわけです。つまり実際にはそれからあとは学生が動いてもらわないといけない。

それから教職に関してはこれも繰り返になりますけれども、ここ2年ぐらいまでは毎週開いていたわけですが、2週間に1回、メディアでも紹介していただきましたけれども、「教員採用必勝塾」という、そういうところで少し面接の受け方であるとか、時には時事問題についての見方であるとか、そういうことを行います。

それから公務員に関しても基本は自学自習だと思います。国家二種の場合に最終的に合格しても実際に各省庁に配属されるのはもう半分という状況ですから、手取り足取りやってそれで採用されるという状況ではないと思いますが、ただ技術的な問題で憲法と近代経済学の基本を身につけないとこれはもう面接以前のことで、そこはやはり高校でいう補習というようなことをやらざるを得ない。だいたいセミナーはそういうことになります。

【蒔田委員】

ちょっと視点を変えまして、教員養成課程以外の課程のことについてお聞きしたいんですけれども。

こういうパンフレット等を見せていただいたら、例えば地域科学課程、こういう地域活性化に貢献する人材を養成するというので、やられている内容は非常に興味深いし、有益な内容だと思うんですけれども、こういうのを見せていただいた時にここを出た学生をどういうところで、どういう仕事につかせて社会に貢献しようとしているのかというところ。実際にここを出てどんな仕事をするんだろうかというのは、ちょっと見えにくかったような気がするんですけれども。そのあたりのビジョンみたいなものを少しご説明いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【学部長】

お手元の学部の概要の20ページにデータは1年前のものでございますけれども各課程毎の就職先というのを紹介してございます。

明確に各課程の就職先で分けられるかというところでもないんですけれども、国際言語文化課程であれば英語等を活かすような就職先に就職している学生が多いというのはあろうかと思えます。

地域科学課程で言うと今年の卒業生の中には俳優養成所のようなところを最初から目指してきていたり。私のところでは漫画家になりたいけれども歴史を勉強してそれを活かしたいというような。そういう目的意識で入学してきた学生もおります。

【蒔田委員】

例えば入ってきた学生に対して、一年生あたりでそういうガイダンス的なものの中で将来の道についてどういうふう考えていくかというご説明とか、そのあたりについてはどんなふうになっているんですか。

【中村就職委員長】

これは全学の学生を対象にキャリア形成入門という、そういう科目を開講しております。

例えば労働経済白書のデータで例えば19歳から24歳の失業率が高いと、それはどういうことが要因になるのかと。これはミスマッチ問題であるとかニートの状況を説明したり。それから時には仕事人間というのは果してこれはどういう社会的脈絡で出てきたのかということで、日本の労使関係の変容ということ。

ですから経済学の基本のようなものをそういうものを説明すると同時に、これは秋田市役所の方であるとか、それから秋田県の経済研究所の所長さんとか、そういうところで実際に現場で秋田大学の学生に対してどういうことを求めているのかというようなことを説明していただくということになっています。

そこで少し学生諸君が自分の志望をどう決めていくのか。それからまだまだ弱いのは企業をどういうふうに見ていくのか。つまりホームページをどういうふうに評価するのか。あるいは自治体で公務員になりたいという学生が例えば秋田市の政策的な課題というものをどういうふうに考えていくのか。その時に総合計画を見てちゃんと具体的にイメージを思い浮かべることができるのか。

これはやはりこういう発想が大事だということはキャリア形成論であるとか、キャリア形成入門でもたせるといふか、アドバイスすることができるわけですがけれども。それを具体的にどう、それ以外の授業と結び付けていくのかということ、まだまだ努力しなきゃいけないと。まだまだ政策科学という新しい学問というものを、しかも秋田の中で学生に理解してもらうということ。これはやはりまだ10点満点とすると7点か8点くらいのところだと思っています。

【佐々田委員長】

認証評価について、先程受審をされたというお話でしたので、その結果等について説明をお願いできればと思います。

【学部長】

この自己点検・評価報告書は認証評価を受けた際に取り纏めた資料を活かしながら作成させていただきました。まだ正式なものがきてはいないのですが評価結果が今年度内に通知されることになっております。

結果ですがけれども秋田大学の場合には本体のものに関しては大学評価基準を満たしている。高等教育機関として認証できるという結果でございました。

自己点検・評価報告書の中には後ろの方に研究活動についても一部取り込んでおりますけれども、実はこの認証評価には本体以外にオプションがございまして、秋田大学では研究活動、これがAですがけれども、それと正規の学生以外の方に対する教育サービス、生涯学習などを含めたBの評価も受けておりまして、その2つ共に目的の達成状況が良好であると。これは5段階で言ったら4に相当するのでしょうかね。そういう評価を受ける予定であります。

【佐々田委員長】

ありがとうございました。FD委員会の活動について、授業を通しながら何か技能を高めようとする教授、教員各位の努力の姿が反映してくるような感じ。また、授業を参観された先生の、教員の感想が載っており、これは他大学にあるかどうか分かりませんが、大変な勢いのある活動でないかなと思っています。

教員同士でこうしたことが行われているということは同時に高校、小中でもやっているんですが、大学の先生方がここまでということを感じたんですけれども。

受ける側の学生というか、今、小中も同じなんですけどあるいは皆さんはほとんど他の県の教員の方々ですので、秋田県民性というか、そういうのではやはりどうしてもこういう冊子を見ますと、随所に受身だという点があるのかなと思っています。

このアンケートの比較のところでも9番と14番ですか、いろんなことを工夫していると。予習・復習という具体的な、予習・復習という言葉がいいかどうか分かりませんが、そここのところまでのアンケートを取られているわけで。何か非常に具体的などころまで突っ込まれておられるので、こういうのを改善、更に改善していくにはどうするかというようなところについて何か欲しいような感じがしたものですから。

その点については、このデータの取り方と取った後の対策ということを説明願います。

【学部長】

ご質問の主旨を誤解しているかもしれませんが、学生による授業評価とそれから教員同士によ

る授業評価と授業参観の両方をしております。

学生による授業評価は、いわゆる教養教育が先発して始めたんですけれども、うちの学部では専門教育についても全教員が参加しているわけではないんですけれども、かなり突っ込んでやっております。学生による授業評価については、これは他大学でも随分やられているわけなんですけれども、近年教員評価の問題に絡めまして教員のランク付けですね、簡単に言いましたら、その際にもこの授業評価が取り込まれるということが随分多くありまして、本当にこの形の評価がいいのかどうか。これについてはこの自己点検・評価報告書の中で若干触れていますけれども、これは見直しが必要な部分はかなりあるなと率直に感じております。

同僚評価については日高先生の方から説明をお願いします。

【日高専門部会委員】

この報告書の授業参加コメントシートというところで、サンプルとして受講参加者の方で取り上げられている日高です。

これを始めてからこれで今回4,5回目ぐらいだったと思うのですが、前期・後期それぞれで授業参観の希望者を募ってその希望者の授業にさらにその授業を参観したいという教員の方が大体2名程度で参観に行くという形をとっているものです。

残念なことに希望者にとということになっている為に、参観する授業を提供する先生の固定する傾向があることと、参観する教員も固定する傾向があるというので実際にこの授業参観にかかわっている教員というのはおおよそのところで全体の3分の1ぐらいではないかと思えます。

ただし、その中で私自身が授業参観を受けてあるいは授業参観に参加させてもらって非常に効果があるなと思っていることは、単に評価という観点だけでなく、教育文化学部になってからそれまでの教科という形での枠組みというのなくなっています。

例えば、私は日本語学を専攻していますが、教育学部の時には国語学というところで教授・助教授という形。あるいは漢文学であるとか国文学であるとか、国語科という中にそういった国語教育とを含めてそういう形をとっていたので、形が見えやすかった。学問の中身が見えやすかったし、他の先生方がどういうことをやっているかということもある程度分かっていたのですけれども。

その枠組みがなくなった時点で同僚の教員がどういう内容のことをやっているか、自分がやっていることとどの程度重なりがあるのか、ないのかということについて、学生がどういう情報を得ているのかということがなかなかつかめないという状況があったところに、こう言った形で授業参観をしまして、この佐藤稔先生というのは旧国語学、現在、日本語学という専門分野で私が現代語を担当していて、佐藤先生が古典語を担当されているという形ですが、さらに志立先生が国文学の教員で、近寄った専門分野に関してお互いに授業を見ることによってどういった内容の授業をやっているのか。どういったことをお互いにやることを期待するかということの情報交換など、そういうことが具体的にできる場としてこれはすごく活かされていることだと思っています。

【對馬評議員】

補足致しますけれども、私はFDの責任者になっているものですから、総括的な形ですけれどもお話します。

このFD、この問題が前面に出てくるようになってきたのは最近、近年のことでございまして、なかなか先程来、日高委員も話しているように、教員の間にも意識の差というのがございまして、なかなかついていけないという、そういう教員がまだまだ過半数いるというふうに私は率直に感じています。

ただ、これは私ども来年度の評価を最終の一つの基準にいたしまして、再来年もう一回法人評価を受けることとなりますけれども。その場合にもこのFDの問題、非常に大きなウエイトを占めているわけですので、当然、私どもの学部としましてもこれに対して従来のような組織、これを改めてより抜本的な形での組織に作り替えていかなければいけない。全体として教員同士の意識改革が必要であると思っております。学部長の下でどういう形でこれを考えていったらいいのかということについて目下検討中というところでございます。

【四反田点検・評価副委員長】

今のことに関連してですけれども、この報告書を取り纏めた時に一番真っ先に感じたことなんで

すが、やはり自己点検・自己評価をする時に FD というのは基本だなというのはそれは痛切に思いました。

ようやく学部段階の FD がある程度軌道に乗ってきて、成果を見せ始めているような、おそらくそういう段階に来ていると思うのですけれども、この報告書をご覧になってお感じになられたかもわかりませんが、大学院に関して FD の記述があまりないです。

これからの課題としては大学院まで FD を拡充させていって、教育内容の充実を図るというようなことが緊急の課題かなとは思っております。

【佐々田委員長】

さきほど日高先生もおっしゃられたのですが、結局教科の力、まず我々、小・中・高というところを求めるのは教科の力になっているのですが、実は総合的な学習の時間が出て以来、そしてまた生活科というのが誕生して以来、総合、やはり本学でかなり改組した時の理念の中にも何かしらそういう旧来の学部ではない様々な人間科学を柱にするというようなことだとか。

そうすると何かしらこういうのに結び付いていく、教育界全体がなんかこれで一つの柱立てになるのかなと思っているところなのですけど。

つまり、かなり教科とそれからプラス教科なのだけれども他の教科の人も集まりながら、その教科の本質を見極めてそして特色を持たせていくという教科の動向に何かつながっているような感じがしているのです。

例えば私は社会科が専門ですけれども、現代的な問い。例えば歴史の方でも地理の方でも現代社会的な公民の方でもそうですが、子どもへの興味の持たせ方の段階で現代的な課題に挑戦して、そこから構成するカリキュラムの構成、単元構成をする先生というのがやはり若干現場に少なくなってきたなと思ってるんです。

それと相通じるのがこの FD の総合的な研究をし合う、自分の力量を発揮し合うところからでてくるのではないかと。今、よく子供たちは興味ないとか、そういう学習意欲が低下してきているというのは、私はまさしく教師のこの提案の仕方ではないかなと。

教科本位の提案だけでは現代の様々な、多様なものに耐えられなくなったはずなのに、やはりこうした FD のような形が、どちらかと言えば私は遅々として後れてきたのではないかなと、対応力が。

子供たちは意外と、ものすごく育ってきているんですが、そうした総合的な力からの、そしてプラス教科の本質のその融合性というか、こう離反したりなにかそういう原理などもあると思うのですけれども、上手く使いこなせなかったのが我々、小・中学校の段階なのかなと思いつつながら、是非大学にもこうした動きを期待したいなと思ったところであります。いろいろご意見はあるかと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

【蒔田委員】

今、委員長がおっしゃった内容に少し関連することですけれども、教員の方って実際に働いておられて社会的にもいろいろ大変な時期だし、特に秋田県の場合、昨年来いろんな問題も起きてきているという中で、教員が地域社会の中で目を向けるような方向性というのが求められているのじゃないかなということを感じます。

この評価書を見させていただいて、例えばフィールド型の講義だとか、地域に出ていってなんとかというようなことが書いてありますよね。実は教員の方、教員になる方にもこういうことが必要なんじゃないかなとこれ読んですごく思ったんですね。

地域の問題に学校の先生として携わるということになった時に、学生時代にそういう経験をしているかしてないか。ほんのちょっとした経験でもいいと思うのですけれども、そういうことを持っているか、持っていないかによって、先生って転勤があつて新しい所にいかれてその地域の中にスッと入るのはなかなか難しいかもしれないですけれども。

何かそういう経験が学生時代に少しでもあるようなものであれば、そういう壁が少し低くなるのではないかなと。そういう意味で今、この教員養成課程、地域科学課程というふうな課程に分かれていますけれども、教職以外の課程のところでもやられているようなところが、実は教師にとっても必要なものもあるのじゃないかなと。

そういうものを教員になられる方も履修できるような、これは非常に高望みというか、限られた時間の中で無理を言っているのはよくわかっているのですが、そういう形で何か学生の時に経

験していて社会的視野を持った先生というのが、これからもっともっと出てもらえるとありがたいなと。これは非常に無理なことを言っているとは思いますが、そのあたりは強く期待したいと思います。

【辻委員】

私は現在、附属小学校 PTA 会長をおおせつかっているわけで、ちょっと話が違うかもしれませんがんけれども。

子どもの安全ということが PTA の方でも大きな問題になっているのですが、それと同時に先生達の心のケアというのも非常に大きな問題になっておりまして、児童、自殺する児童の約 10 倍ぐらいの先生方が自殺しているという実態があるそうです。

ですからそれは今の先生の話は地域という部分に関連したことだと思うのですが、私の方はむしろ心のケアとかそういったものに対して学生時代からそれを解決するようなことをやって、その実際にやって見なければなかなかそのような状況に陥らないかと思えますけれども。

やはり先生たちに実際に子どもたちに教える側となった時に、自分達の矛先がないというのがやはり先生達の大きな悩みみたいだというふうに捉えておりますので、そういったことをもし大学の方でそういったことがやってあるのであれば教えていただきたいと思っています。

【佐藤（修）専門部会委員】

最初に佐々田委員長からお話になった点ですね。学校の教員自身が社会的な課題についても目を向けるというようなこと。それから新課程側でやられているようなフィールド型のもの。そういったものを学校の教員養成に活かしていくのかというような点ですけれども、実際は地域科学、国際言語文化、人間環境にしましても一応中学校教員、高等教員というものの養成というのを一部には持っているわけですので、そこで培われたものが中学校や高校の教育に活かされていくということは確かにあるように思います。

その場合に単に教科だけに閉じられたものではなくて、地域科学や国際言語文化とか人間環境とか教科を大括りにしたような総合的な力がそこで養われて、それが総合的な学習の時間を深めて高等教育に活かされていくというような形になっているのじゃないかというように思います。

学校教育課程は小学校をメインにはしていますけれども、同時に中学校の教員免許をとるという形でそれぞれの地域であるとか、国際言語文化、人間環境のそこで培われた成果というようなものは学校教育の学生にとっても反映されるような形になっています。

それから新免許法、新というように言いますが、もう 1998 年、平成 10 年ぐらいから実施されているものですが、そこで作られた総合演習というような科目があって、そこは人類が抱える課題、地域社会が抱える課題というふうなものをそれぞれ学生がテーマを持って、それを学校現場でどういった形で教育課程、教育実践に結び付けていくのか、それを演習形式でやるというような形になっています。

その科目には教科教育学の先生方とそれからその 3 課程の教科専門の先生方がチームを組んだような形で実際にフィールドに出てみたりとかですね、そういったことで地域を調べて教育に活かすようなことを実際にやって発表会をやっていますので、そういった中で地域の中で学校の教員自身が活躍するというか、貢献していくというような力が一部なりにも養っているのじゃないかというように思います。

ただこれもそこで総合演習でやったからすぐ総合的な力がつくというようなわけでは決してありません。やはり実際に学生自身がいろんな活動を通じて地域に対しての理解を深めていく。それから卒業後に教員となった時に、単に学校の中に閉じこもるのではなくて、地域の中に目を向けていくような、そういった資質のようなもの、態度のようなものを大学の段階で養っていくということが確かに必要なのじゃないかと思っております。

それから先生方の心のケアですね、これは非常に今、全国的な問題になっていることで、すぐに解決できるものでもなかなかないのかと思っております。この 10 年ぐらいずっと叫ばれ続けてどんどん悪化してきている。

これは実際に学校現場における多忙化の問題とか、子どもたちの問題であるとか、保護者の方々の問題とか、いろんなものが絡み合ってきてだんだん状況は悪化してきている。そういった中で学校の教員というのがどの程度の力をつけていけば、それを乗り越えてきちんと対応できるような教員になっていけるのかというのは、非常に大きな課題として突きつけられているのかとい

うように思います。

教職大学院であるとか、教職免許法がまた改正になるかと思えますけれども、そういったこと
の背景には、現状を打開するような教員の力をきちんと身に付けさせるべきだと。逆に問題があ
る教員は早めに辞めていただくというような、そういった姿勢が見えているのかなと思えますけ
れども。

そういった形で追い込まれていって心のケアが必要になっているという状況があるわけです
ので、大学としては教員養成の段階で教員自身が社会的な能力を持つ、コミュニケーション能力
であるとか、それから共同性ですよね、学校の中で孤立していくのではなくて他の教員の方々、
それから子供自身から学び取っていく。親御さんと一緒に共同して学びを作っていくというふう
な姿勢をきちんと持った、そういったマインドを持った学生を育てていくということがやはり必
要なんじゃないかというように思います。

それは教え込んでどうかなるといよりは、大学生活全体を通じて困難を乗り越えていけるよ
うな、失敗を恐れずに挑戦していく。そこから成長していくマインドを作っていくことしか近道
がないのじゃないかなというように思っております。

【佐々田委員長】

例えば今の心のケアの問題でもいろいろ新聞記事等『教える、育てる、秋大研究室へようこそ』。
ほんとにこの記事はすごいなと思って、一般の社会の方々が非常にありがたがったのではないか
なと思うんですよ。

私はやはりどうしても昭和 40 年代前半頃まではどうしても研究室っていうか、教科研究室中
心の、それから教員と卒業してからもそういう結び付きの時代があったと思うのですが、それか
ら新たな展開の中でやっぱりどういう結びつきを持たせていくかといった時に、やっぱりこうい
うものが何かヒントになるような気がするんです。

今、心のケアが話題になっているわけですので、何かそのスタッフがどうなっているのかとい
うようなことをもっともっとアピールしてもいいのではないかなと思っているところなんです
けど。

例えば私は「ふるさと教育」というのを、これは賛否両論あったのですが、決してあの
頃の郷土讃美でないことは確かなわけですし。

ところが新聞社の方も、ある大学の先生方も郷土意識高揚で郷土讃美でけしからんというよ
うな、誰が今そういうようなことをやっているかというようなことがあったんですけども。

やっぱりどうしてもそういった名称の時に、あるいはまた小人数学習といった時に何かそうい
うスタッフがやっぱり取り巻いて、そのスタッフの中心がどうしても大学の先生で、そしてそれ
は大学の先生の講座の、もちろん学生も抱えた、そういう何か縁と言えいいんでしょうか、サ
ークルなのでしょうね。

どう考えるかわかりませんが、いずれそういう何かのサークル、スタッフ、何か現代的
な問いに対する、そういうリーダーとアピール性をもっともっと高められればなということをし
ょっと期待したいと思うのですが。

それがただ秋田大学だけではなくて県立大さんとか教養大さんとかあるわけですので、何かそ
ういう縦の線、横の線がうまくセットして、活性化できていない本県地域事情がございまして、
学生の若いエネルギーも一緒になって少し動きを揺らしていくというような、そういうのが何か
評価の中に出てこないものかなと思っているところなのですが。

【学部長】

おっしゃるとおりだと思います。私どもの学部の教員個々に学生と一緒に地域社会に出
て、いろいろ仕事をしていることは確かなんですけども。

2月に湯沢で“Week in Yuzawa”ということで出前講座、講演それから市民と語るフォーラム
など開催したんですけども、それに 100 名ほどの湯沢市民の方々が出席されて、本学部も含め
て「大学は要するに宣伝下手だ」と。「電話をしてもこういう分野の先生がいないかと聞いても
たらいまわしにされる」と。「敷居が高い」ということを言われました。

確かにそういう面があるんですね。魁の連載記事はこれは私共の方から働きかけたというより
は魁の記者さんがおいでになって、マッチングした掲載記事でしたけれども、これを学校現場に
お配りしたところ大変好評なんですね。

今日は資料としてお配りできませんでしたが、学部の教員全員の研究、教育活動等の履歴を紹介した学部の教員のプロフィールを印刷しまして、これも学校現場に配っているのですが、問題は小・中・高校といった教育の現場だけではなくて、秋田市の市民の方々に、わが学部の教員がいったい何をしているのか。簡単に声かけて相談にのってもらえるような体制づくりですね。どういう場に行っても求められていて、いろいろ努力はしているんですけども、難しいところもあって、今、委員長がおっしゃったような評価になってきているのではないかと考えているところです。

ただ、やっぱり法人化に伴いまして地域に開かれた大学と言いますか、秋田大学の基盤、立脚点というのは秋田を中心にした地域ということでもありますので、大学を良く知ってもらう、学部を良く知ってもらうという取り組みが不可欠だということは痛感しております。なんとかいろんな工夫をしてみたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

【佐々田委員長】

この点についていかがでしょうか。

【辻委員】

今の心のケアとかそういったものもあると思うのですが、たとえば教育文化学部、医学部と連携してそういった問題に対してあたっていくとか、工学資源学部も含めた、要するに学部同士の連携、いろんなことがもっともっとできるような、私は中身はよく把握してませんけれども、出来るような気がするんですけど。そういったものについての今後の取り組み方っていうのは今考えてらっしゃる事があるでしょうか。

【学部長】

これは資料はございませんけれども、第一期の中期目標・中期計画の中に大学全体として3学部と言いますか、3研究科と言いますか、これが連携した独立した大学院を作ろうということ掲げてございます。18年度中にその根になるようなものをとということいろいろやっておるんですけども。

具体的にいきますと、一つは医学部の本橋先生がやっておられる自殺予防のプログラムがございますけれども、これは医学部を中心に教育文化学部と工学資源学部が連携してやっております。

工学資源学部の場合ですと、高齢者向けの介護の素材作りですね、これも連携で立ち上げてやっております。

教育文化学部の方で中心に何かしているかという今ちょっと思い出せないんですけども、かなりの数を3研究科連携でやっているものはございます。

【佐々田委員長】

私が博物館に勤務していた時には、やっぱりなんでも無料なんですよね。

私はいろんな例えば音楽会もやりました。それから今年は番楽だとかをまもなくやるはずですが。そうした時にやはり見る時、聞く時、学ぶ時、もう少しいろんな、自分からやると。ですから例えば今、私は給食費の未納に直面しているものですからわかるんですけども、まずそういうほんとに人間が、だんだん文化が発展してきた割には、自分のお金はきちんと払わなくなっている。そういう習慣になってきている。ですからこれは集客能力どうだとか、何人集ったとかではなくて、何かそういういいものをやる時にはきちんとけじめをつけた様々な催物をやっぱりやっていくのも大学が先頭を切ってもらった方がいいのではないかなと。そういう意味で私は学部長さんが言われたように湯沢で開かれた時の新聞記事とか、あるいはいろんなところの結びつきなど見せてもらった時に、これからは継続して、何かそういうようなきちんとしたものを大学側から持っていった方がいいのではないかなと。それはいろんなことは検討しなければいけないと思ひますけれども。

【蒔田委員】

ただ今のところまず人に集ってもらって聞いてもらうというのが第一義になっているので、そのハードルをまず低くしておきたいというのが一方であると思ひますけれども。

これは教員としてそれぞれの持っておられるものを使って社会貢献していくわけだから、本来はその対価というのは当然あって然るべきだと思ひますし、大学としてもそういう対価というのは考えてもいいのではないかなと思ひます。

【辻委員】

当然受益者負担というか、出てくるわけですから。ただ、はっきり言って商売においてよくあるのですけれども、値段が価値を決めるというところは非常に多くありまして、安ければいいというものでもないし、きちんとした価値をもってお客様に提供することによって、その価値を見いだしたお客様が物を購入するというのは、いわゆる一般的な商売の中にも多数あるわけですから、やはりそれだけの価値をもったものを対価としてある程度のそういったもので提供していただくというのは、非常に大事なことだというように思っております。なんでもかんでも安く、ただであればいいというのではなくて、それなりのものを価値のあったものを仮にも提供していただけるということは絶対必要だと思います。

【佐々田委員長】

私はやっぱりどうしても大学が打ってでるといえるのでしょうか、何か事業を独自に展開しながらやっていく時に、大学が創意を求めて、とにかく県民に何か考えてもらおうんだというようにいけば、かなりいい場面もでてくるのではないかなと思っておりますけれども、そういう点は大学の先生方がいいかなものではないでしょうか。

【学部長】

いろんな場面で今先生がおっしゃられたようなことを求められていると思うんですね。個別に見れば110名の教員が全員同じようなことをしていることはもちろんないのですけれども、社会的に非常に評価されるような地域活性化運動をしている先生たちもおいでになりますし。地味ですけれども公開講座を定期的に毎年開いて、講座料を頂戴しても50名の人を集めるという活動をしている先生方もいらっしゃいます。

ただ学部、大学全体としてみれば地道な活動というのはあまり表立って見えてこないところが多いものですから、しかも宣伝下手ですので50名の参加者はよく知っているだけけれども、それ以外は知らないということなどもおこりうるわけですね。

私が学部長になって学部の教員、先生達がどんな地域貢献の活動をしておられるのかデータベース化しようと思っておりますけれども、届け出たものはわかるんですが、届け出ずにやっている事業も結構多いんですね。それを全部整理して、例えばそれを基にしまして県民を対象にうちではこういうことができるんだというような、広報もしたいと思っておりますし。

それから法人化に伴いまして学部長裁量経費というのが設けられまして、これは教育・研究活動に対するプロジェクトに資金を提供するものなのですけれども、微々たる金額なんですけど、こういったものを使いながら学部としてこういう先生がこういう事業をもっと打ち出してやろうというようなことも是非実行してみたいなと考えております。

【佐々田委員長】

様々な角度からこれは1,2年でできるものでもないかもしれませんが、皆さんで検討してもらえれば。本当に世の中の何かこう至らない点をどこかが先頭を切ってやっていかなければ、メスを入れていかなければいけないのではないかなというような感じからございました。

その他ございませんでしょうか。

【蒔田委員】

是非この一つだけは申し上げたいと思っていたことがあるのですけれども、この評価書の12ページに書かれていることなのですけど、いろいろこんなこと、あんなこともと申し上げた上で言うのはちょっと申し訳ないのですけれども、ここに評価のところさまざなことを行なった結果、研究活動に精力を傾ける時間的余裕がなくなっている教員も見られという記述があります。

このことは今、大学が抱えている大きな問題じゃないかなというように思うんですね。この評価、もちろん評価というのはすごく大事だと。説明責任も必要だというのはわかるのですけれども、例えばこの評価書を作られるにあたって、非常に多くの方々が非常に多くの時間を使われているんですね。その上いろんなことがあって教員が自分を高める時間というのが現実に取れない先生、これ教員も見られたと書いてありますが、非常に多くの方がそうなのではないか。それは秋田大学だけではなくて全国どの大学でもとくに独立法人化してからその傾向は一層強まっているのではないかなと思うのですけれども。

それをどう対処するのか。これはものすごく大きな問題だと思うんですね。今、優れた先生方がいろいろいらっしゃって、それぞれの先生方が活動をなさっているけれども、それを切り売

りしていたんではこれから大学の発展というのはありえないはずで、だからそのために例えば評価は大事だけれど、評価にかける労力、どう少なくするのか。そういう点検というのは実はものすごく大事じゃないかなと思うんですよね。

だからその辺り、ここで改善策を講じる必要があると書かれている言葉は非常に重いと思いますし、是非それについては今後考えていただきたいと思います。それは例えば教員がやる仕事とそうでない仕事を分けるということが一つ重要になってくるんじゃないかなというようなことも考えられます。教員がやらなくても外注だとかなんとか整理に出せるものはそういうようにして、教員の時間を確保するという観点を持つことがこれからの大学ではとても大事だろうというように思います。

それと関連してですけれども、秋田大学では技術職員の組織をお持ちですよ。今、大学、全国の大学の中でそういう形で技術職員の方の地位というのは十分に確保されていないというか、どんどんそういう枠が狭まっているのが現実ではないかと思っておりますので、そういうような技術職員の方の役割というのも大学の中ではとても重要だと思っておりますし、そういう観点で今の独法化の流れの中での評価、自己アピール、説明責任という流れに乗るだけではなくて、それをどう、本当に効率的にやるかということを考えていかないと必ず先がつまってくると思うんですよね。

現実にはいろんな仕事がある中でとても難しいことだと思うのですけれども、その意識を持ちつづけないことにはこれは解決は絶対できないと思っておりますので、是非このことは今後考えていただきたいというように思います。

【辻委員】

民間の企業の立場の人間として個人的な意見を申し上げますけれども、あちこちでいろいろなプロジェクトをされておりますが、工学系とか理化学系とかそういったものに限らず、いわゆる人文科学というか、いわゆる文系の世界でもいろんな取り組みができると思います。

先程お話に出ていました企業の中で社会貢献をしたいという会社も数多くありますし、そういった中で例えば大学との連携でいろんな、例えば文化講演会を開くとか、そういったものも是非地域貢献活動をしたいという、そういった企業は我々の小さな中小企業でも常に思っているところであります。ですからそういうような意味で大学との例えばいろんな繋がりを持てればいいなということ、非常にこれは私個人の考え方なんですけど強く感じました。

我々のようないわゆる中小企業の立場から言えばやはり大企業と違ってきちんとした人材を確保できないのも事実であります、それは別に技術を持っている人間だとか、そういったものに限らず、会社そのものを今後どうもって行くのかということ、つまり経営学的なそういった考え方を持っている、そういう人材も当然必要とされているわけで。

例えばそういう人材を育てていただきたいと思っておりますし、そういういろんな取り組み方がいわゆる地元の企業と中小企業との間の中でできるんじゃないかなと。いろんな話し合いをすれば、そういったものがいろいろでてるんじゃないかなという、そういう考え方をしております。

ですから学部長さんからの話で地域との連携という話がありましたけれども、最初から大きな連携も当然それなりに考えていただければいいと思うんですが、いわゆる地元のそういう人間との話し合いの場とか、そういったものももっていただければ、いろんな取り組みができるのではないかなという感じは致します。

是非そういった意味での今後の取り組みをご期待申し上げます。

【佐々田委員長】

評価ということと教員の皆さんの研究ということの関わりなどで、如何に効率的な評価ということが、その根底的なところあるようでございますので、その点民間との協同体制と言いますか、そういうものが一層問われている、問われるのではないかなという感じは致しました。

私から一つなんですけど、私はどちらかという学校教育課程の方になるんですが、やはり先程申し上げましたように、教師の人間というか、向かう姿勢というのでしょうか、これは徐々に形成されていくわけなんですけれども、やっぱり大学に求められている段階は何かというやっぱりどうしても総合的な力とはなるのですが。

この様々なアンケートの中にもありましたが、やはり議論する力だとか、現代をどう認識するのかだとか、やっぱりそのところが、私は実態を見ているので小学校も中学校も高校も非

常に弱いんです。

これをやっぱり育てなければいけないわけですので、大学の先生方には技術、技能そうした提示の仕方、そこにポイントがややもすれば置かれがちかなと思うところはあるのですが、そこに忙しさを求めないで、なにかしらそういう議論のところと認識のさせ方と現代的な問い。

実は私はやっぱり学生さんの実態としてほんとに新聞を読んでいなかったり、あるいはニュース報道に接していなかったり、そういうのがやっぱり私は現実でないかなと小・中・高校を見てきてですね。そういう子どもたちが6割以上占められているというわけでございますので、それをどう鍛えていくかということが本学としてのポイントもあるような気がしてならないのですが。

そうしたことを先程申し上げた横、縦の連携等サークル等でどうやっていけるかというのはまず現場の我々も非常に重荷を背負わなければいけないと思っていますので、そうしたことに連携をしながらやっていく体制があればいいなということが一つあります。

そのこと以外に私はやっぱりかつての研究室、かつての教官の良さをどこで引き継ぐか、どこで子供との関わりで一般社会に送り出すかということが、そこらへんが一番大事なような気がしますので、何かそこを期待したいなというような感じがいたしました。

それからもう一つは現場には実は様々な課題が有ります。69市町村が25になったわけでございますので、やはりこれをどう誰が研究したり、方向性を与えるのかと言いますというやはり大学の先生方以外にはいないのではないかなという気がいたします。

県の教育委員会も様々な分担をしているかと思いますが、さしあたって例えば学習状況調査を来年度4月24日にやるわけですけれども、未だかつて25市町村の中で結果をどうするか決まった市町村はありません。

だけでも例えば平均点を公開するのか、様々なグループとか学校規模で公開するのかとか、いろんな議論がこれからしていくわけなんですけれども。そうしたものに対応する力というのはやはり大学の先生に求めたいなと思っていたところですし、そういうような事柄についても様々なものがやはり皆様のこの魁新聞の『教える、育てる…』のこうした事柄でかなり県民には伝わっていったのではないかなと思っていますので、この活動を積極的に引き続き紙上に登場させながら努力をしていただければありがたいなと思っております。

時間が過ぎましたけれどもまだ足りない面がいっぱいあるかと思えます。蒔田先生からもう一つお願いいたします。

【蒔田委員】

先程、大学では基礎力をつけるのがとても大事だというお話がありました。私もそうだと思います。今大学でやるのが、例えば大学の先生の研究がどう役に立つのですかというのは問われるのですけれども。もちろんすぐに役に立つことをやってられる方もいらっしゃるんですけど、もちろんいいのですけれども、全然役に立たない、何の役に立つかわかんけど研究している。そういう道楽の世界と僕は呼んでいるのですけれども、研究というのも科学の中ではとても重要であるし、そういういろんな先生がいていろんな形で学生に教育することが大学の深みだと思います。

今の学生って社会問題とかに関心のある学生はすぐに役立つことをやりたいという学生は多分多いと思うんですけども。でもそういうすぐに役立つことってというのは卒業してからでもいつでもやることができるというか、やらざるを得ない機会があるわけで。その時にいろんな問題に対処した時にどのような、その問題に対してどう対処するかというのを考えるための基礎力というのが、実は大学でつけるべき最も重要なものだというように考えております。

そんな基礎的な今やらんでいつやるんだというふうに学生には言っているんですけども、あんまり学生ってその辺り意識してないと思いますので、是非その辺りの一番本質的な力を増やす部分が大学なんだという形で教育をしていただければありがたいと思います。

【佐々田委員長】

今日は寒い中施設を見させていただきまして、本当にありがとうございました。

私はテレビシステムと言いますか、映像システムと言いますか、あそこの教室に興味を持ったのですが、私が教育委員会で巡る時にいつも先生方に最近言っているのはどこの教室に行っても個性がない教室であります。大学の先生方におかれましては本当に批判的に見てもらっているのではないかなと思っています。

つまり、この先生がどういう先生か、教室に行った時にわからないんですね。何を得意としている先生の教室なのか。いわゆる学級担任です。

今日の学内施設を見ながらもうちょっとお金をかけてもらいたいなと思ったのは、やっぱり黒板です。やっぱりあの黒板に例えば数学のときはグラフの黒板になるとか、あるいは何か円が書けそうとか、何かそういうもうちょっと個性的というか、教室というのはつまり前近代的な教室なんですよ。何十年も変わらない教室を展開しているのではないかなと思っています。

体育の先生には体育のいろんな図表があっという間でいいでしょう。ここは体育の学級担任の先生です。そういうようなことが、そういう中からいろんなデータが出てきたり、考え方が出てきたりする子どもが輩出していてもいいと思うんですが、全く同じ教室を作っています。

どうしてでしょう。私はここに本当に個性がない。制度的には個性になっているけれども学生は一般に先生になっちゃって頭打ちされて全部となりの教室と同じようにしてしまふ。

この考え方が一体どこから出てくるかという、やはりそれは議論がなかったからだと思います。一生の内に先生になっても議論の経験がない。それがそうだったのではないかと。

やっぱり私は本当に教室を変えてもらいたいし、学習指導の例えば本当にいろんなのを変えてもらいたいんですが、なかなか変わらない。「ふるさと教育」をやった時に耐えられないんです、先生方は、ですから今のように忙しいと先生は言った訳です。自分たちで教材を持ってきて創造的にクラスの子をこうしようという考えはまずないですね。

自分たちで時間を使えない。ここに私は何かしらこの100名の学生にはいろんな特色をもった学生に来てもらいたいと思うような感じもしたりしながら、何か個性的なこのFD委員会にご期待申し上げたいと思います。

大変不慣れた司会で反省しきりです。どうもありがとうございました。

【学部長】

本日は限られた時間でしたけれども、いろいろご意見・ご提案いただきまして誠にありがとうございました。

実は本来、点検評価をしていただきたい事柄の一つに私どもの大学院の現状があるのですけれども、これは本日お配りしました、このカラー版の研究科の改革素案というのがございますけれども、平成20年度の概算要求事項として大学院の改組を予定しております。

それからまた平成19年度からは保育士の養成も学部で行なうということにしております。このように学部、大学院を含めて法人化後の姿が徐々にですけれども変わっていくという状況になっております。

本日は限られた時間でございましたけれども、これからの我が学部、大学院の将来につきましても外部評価委員の先生方には是非見守っていただき、ご意見等をいただければ大変ありがたいと思っております。

本日いただきました御意見等の中で、蒔田先生からの評価疲れをする教員の問題が指摘されまして、これは評価のみならず外部資金導入の為のプログラム作成なども特定の教員あるいは教職員が重点的に取り組んでいるような状況で、これまた疲労困憊するというのが目に見える状況になっております。こういう状況は蒔田先生おっしゃられたようになるべく早くに解決しなければならぬ問題と思っております。

とはいえ、いい知恵がないのも事実でございますので、是非お知恵がありましたらお教え願いたいものだと思っております。

それから辻委員からは我々が忘れていた小さな根を育てて地域貢献をするという、そういう提案をいただきましたけれども、これも今後の学部の取り組みの重要な柱の一つとして検討推進させていただきたいと思っております。

佐々田委員長からは、開放制の中で大学で教員を養成する、その意味をもっと根源に立ち返って検討しなさいということと、元気を出して教育・研究活動を教員がするような環境作りをせよと。そのためにも地域連携が必要だということであったらと思います。

その他、様々なご提言をいただきました。これを含めて今後の学部、大学院運営にあるいは内容等の改善充実に活かしていきたいと思っておりますので、どうぞまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、本日のこの外部評価の中身につきましては、委員長にお願いしながら報告書として取り

纏めて公表したいと思っておりますので、その点についてもご了承いただければと思います。
本日はどうもありがとうございました。改めてお礼申し上げたいと思います。

外部評価委員による評価

1 学部の理念・教育目的等の構築、その経緯と実践努力に対して高く評価したい。

- 1) 秋田師範学校、秋田大学学芸学部、教育学部へと幾多の変革・変遷を経ながら、常に本県教育界をリードしている優れた人材を輩出されていること、そして同時に、本県の県・市町村、企業等官民を問わず多くの審議会・研究会等において先導的な役割を担われ・貢献されていることに、まずもって敬意を表し、高く評価したい。
- 2) 平成10年度、先進的に、旧教育学部から人文・社会・自然科学を横断統合する学際的な人間科学の探求を理念とし、教員養成を含む多様な専門的職業人養成を目的とする学部へと改組するとともに、それ以後、学部の自己点検・評価の実施、教授会・各種委員会等の在り方、教員組織と事務組織との一体的な運営改善、13年度には既に、外部評価委員会討議・委員の個別評価等を受けてこられたこと。更に、それら評価や自己改善を基に、各種委員会を立ち上げるとともに、カリキュラム編成、教職導入ゼミ・初年次ゼミ・専門基礎ゼミ等の実施、各課程のシラバスの工夫改善等を継続し、学内の活性化を図り社会貢献への礎を築いてきていることは高く評価できる。今後も大学の法人化・大学経営の視点を鮮明にされて、大学が一丸となって総力を挙げられることを期待したい。

2 学部事業への凄まじい取り組みに共感し、高く評価しつつ継続・発展を期待したい。

- 1) 放課後学習チューター事業、学力向上支援事業、そして学校・大学パートナーシップ事業へと継続的に実践していることは、本県の教育課題である学力向上と児童生徒減少による教職員の採用教職員の減少に伴う学校教育現場の若手教員不足に活力を与えるもとして高く評価できる。特に週1回、月1回、学期中短期、長期休業中などを実施時期として派遣していただいていることは本県教育史にも画期的なこととして刻まれるものと信じている。更に、大学・学生同士の研鑽を積むため三重大学との「チューター交流会」を開催していることは、秋田と三重の児童生徒の比較や教授法の実態等の紹介、意見交流を通して、教員養成に多大な貢献を果たしているものと思う。ここでは「チューター事業」について、次の諸点についての確認と提言をしておきたい。①座右の銘、愛読書 ②教師志望としてのバックボーンとなっている哲学書またはその類の書 ③専門書・新聞・テレビ等からの話題を加えた教材化 ④教師としてのセンス・しぐさ ⑤標準語・声量・話術⑥正しい筆順・板書・図化等板書力 ⑦髪型・服装等々を現場とかかわりながら、鍛え・指導されなければならないものと思う。特に、③は教材に対して「学ぶ意味・価値付け・必要性の提示」をすることにより、児童生徒の学習意欲を高め・学びを広げる教師としての最大の働きの一つであり、大学でのしっかりとした学び・議論・研究の継続が求められよう。④⑤⑥⑦については、社会の進展と保護者の期待などからも専門的に職業人として身に付けるべきであって、場合によっては、職業アナウンサー、服飾デザイナー等の指導者を招聘し、発音・声量・話術・服装・着こなし等の訓練を重ねながら感覚やセンスを磨き、その面からも『学校文化』を高め・創造する一翼を担うことができる人材の育成を期待したい。
- 2) 大学教員による大学グループ出前講座を小、中学生を対象に実施、また、現地調査で実地指導されるなど小、中学校にとっては画期的で、最高の授業実践であり、高く評価したい。今後も、勿論数時間で結構ですので、大学教員自らの研究領域と可能な限り関連させていただき、ある学習内容、もしくは単元、または調査研究等を計画的・継続的に実践・実践比較をお願いしたい。児童生徒にとっては将来必ずや思い出以上の、学習意欲の向上や進路選択の参考となるなど多大な効果がもたらされるものと確信する。

- 3) 『平成17年度「大学・大学院における教員養成プログラム」』（文部科学省採択プログラム）については17、18の両年度にわたって実践活動を基にしてそれぞれ、「教員養成GPフォーラム」を開催し、基調講演、活動報告（学校ボランティア活動、学習指導カウンセラー活動）、パネルディスカッション（秋田県の教員養成と学校改革、現在の教育課題に応える教員養成の在り方）等の実施にあたっては、いわゆる教員養成GPに採択された自信と誇りが漲っており、本県教育界、学校・教職員、県市町村教育委員会に大きな影響を与えるものであり、まさしく将来的な教育研究リーダーを育むべく構築がなされたと高く評価したい。このフォーラムの成果として、将来的には秋田大学を核・主体に、文部科学省・関係大学・県教委・市町村教委・学校をシステム化し、「000養成システム」として特色ある養成プログラム開発を期待したい。例えば、本県では全国に先駆けて算数数学や英語等の教諭を専門監として学校に配置し、複数の学校・学年で教科指導をさせて教育効果を挙げようとしている。こうした課題に対応できる養成内容も期待したい。
- 4) 学部教員50名によって「秋田魁新報」に連載された『教える・育てる・秋大研究室によるこそ』は、県民が最高学府からの発信・提言・メッセージとして受容し、活用できるものと確信する。社会貢献の視点から、こうした県民との関わりに鋭意取り組んでこられたことは高く評価できる。マスコミの力は大きい、その力をお借りして発信に努められ、学部教員100名を目標に、一丸となって専門的にも、多様な登場をされることを期待したい。

3 具体的な施策・活動等の評価

- 1) 大学入学・入試に関しては各高校や大学での説明会を実施し、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図り、倍率は2.8-3.7倍、後期の志願者倍率は5倍くらいで推移、就職状況は18年度卒業者で、教員志望83名中40名、公務員43名中20名、企業には159名中165名(内定中)、進学は30名。入試・大学説明会に関しては秋田、東京、高校は進学校に限らず拡大を期待したい。就職指導については採用枠の厳しい中、就職セミナー等の取り組みに敬意を表しつつ、今一步「指導教官と職場と学生」が就職活動・就職後もリンクした望ましい人間・研究関係の構築を期待したい。
- 2) シラバス等については十分読み切れないところがありますが、タイトル・表題等にもっと「現在問われている課題・施策」を鮮明に打ち出して欲しい。例えば、「ふるさと教育」「チームティーチング」、「教育課程実施調査（抽出調査）と学習指導要領」、「全国学力調査の史的分析」等々。そこで、大学と附属の役割の見直し、「課題解決としての附属学校の使命」をお考えになっていただくとともに、公立の小・中学校で特色ある学校とはそれぞれ強力な連携・「大学と結ぶ学校のサテライト化」を構築し、課題解決・施策推進に果敢に取り組んで欲しい。
- 3) 教員養成、教員研修等が今、ややもすれば完結型になっているのではないか。大学ゼミの良さが継続しない社会・職場構造になっている。年次別研修に加え縦構造・管理社会、さらに多忙感も加わり、膝を交えた議論や自らの研究テーマ、ライフワークまでは取り組めないことが多い。こうした実態に継続研究型の研修が可能となるように、教員学徒や学校現場への支援をお願いしたい。
- 4) 法人化の時代性をどう主体的に受け止め、対応し、外部資金の導入についても、どう考え、取り組んでいるか、いくか等々。大学教員の研究費、特別研究費、認定等のご努力に敬意を表しつつ、GP等でみられるように、総力を挙げて、全教員が今一度、秋田大学を生かす方策、東北で、東日本で、全国で秋田大学の総合型・融合型のカリキュラムをアピールして欲しい。鳥海山、雄物川・子吉川、広大な原野・放牧地、雪など、そして自治体を学びの場や学部経営に今以上に活用して欲しい。

辻 良之委員

政治、経済、自然、科学など我々を取り巻く環境が地球規模でめまぐるしく変化し続ける中、高等教育機関である大学も一般社会と同様にいかにその変化に対応出来るか、組織や体質、システムなどハード、ソフト両面での適応力や柔軟性というものが求められております。このような時代の変化に対応して、秋田大学教育文化学部が学部の改組、法人化を経て、あるいはそれ以前から常に本県の教育界の中心的リーダーとして中長期的な観点に立って様々な施策を行ってこられたことに深く敬意を表します。ここでは、教員養成という分野での大学の実際の教育・研究活動の内容やカリキュラム等については専門外なので意見は控えさせていただき、一企業人として大学法人としての今後の外部資金導入のあり方や地域との連携について述べさせて戴きます。

法人化後の外部資金導入については、教員養成をメインとしているが故に自然科学系の学部とは違って難しいということでしたが、今、県内の企業が必要としている人材の育成ということが、大学側から見たひとつの資金導入の糸口、言い方を変えれば、法人格を有する大学にとってのひとつのビジネスチャンスとなり得る可能性があると思います。県外の有名大学からたくさんの新卒を採用している大企業や理科系の大卒を必要としている企業は別として、県内の多くの中小企業がどういう人材を必要としているのか、どのような教育、専門知識を卒業までに習得してきて欲しいのか、もちろん業種、業態によって様々な要望はあるにしても地域に根ざした大学を目指すとするならば、そういう採用する側の要望を聞き、情報を集める場を是非設けていただきたいと思えます。たとえば、今、業種、規模の大きさの如何を問わず全ての企業が事業を展開していく上で常に考えなくてはならない課題は、環境、安全、健康、省エネの4つの課題です。また現代のような情報社会の中にあっても有り余るほどの情報を分析し、自分の会社の役に立つように処理できる能力も必要です。時代とともに変化する経済環境の中で企業の求める人材も変化しております。大学は、そのような人材需要の変化を敏感に感じ取り、ありきたりな経済学や法律、語学や文学の知識だけでなくもう少し実践的、総合的な知識、常識を身に付けた人材の育成について取り組んでいただきたいと思えます。秋田大学では学校教育課程のほかに地域科学、国際言語文化、人間環境と3つの課程を有していることから、これらの課程を複合的に活用し、それに加えて企業側からのノウハウや知的財産、経済的支援の提供を受け入れ、企業にも積極的に人材育成に参画させるシステムをぜひお考えいただきたいと思えます。また多くの大企業がやっているように一旦入社した社員に対してより専門的な知識を身に付けさせるための教育機関、これは主として大学院の分野かもしれませんが、ビジネススクール的な役割を担う部門があっても良いと思えます。産学が連携して地元の企業人を養成していく、そのような特色を持つ大学とそれを応援する企業との連携というものが、外部資金の導入に繋がると思えますし、これからの地方の大学、企業に求められてくるのではないかと思います。

次に地域との連携について少し述べたいと思えます。先日ある人の書いた文章に、秋田県は歴史上の人物をあまり評価しないところがあるのではないかと、という意見が載っておりました。確かに県内の観光パンフレットや市町村の紹介記事を見ても、隣の岩手県や青森県と比較して、あまりにも少ないと思えます。自分の小中学校時代の社会科の授業でも、秋田の歴史や文化については教えられても歴史上の人物についての勉強というのはあまり記憶がありません。子供たちにとって自分の生まれ育った土地に世界でも日本でも地域に対しても偉大な業績を残した先人がいるということを知るのには、この秋田の地で生きていく上でとても大切なことであると思えます。秋田を愛し秋田に誇りを持って秋田で暮らしていく人が少ないのは、その辺にも原因があるのではないかと思います。

大学では当然秋田の歴史や人物についてもこれまで様々な研究がなされていると思えますが、残念ながら初等教育の課程ではほとんど反映されていないのが現状であると思えます。附属学校はもちろんのこと、県内の小中学校の教育カリキュラムの中にこのような地元の歴史、伝統、文化、人物などの研究を是非加えていただきたいと思えます。それと同時に他の大学との差別性を明確にするためにも他の2学部と連携して一般人向けの教養講座も開設していただきたいと思えます。県民のためのオープンカレッジとして、専門学校のような就職向けのスクールではなくて、県民の教養を高める教育機関としての使命を果たしていただきたいと思えます。地域との連携を

高めるためには、開かれた大学というスタンスが必要不可欠です。県民や県内の企業を巻き込んでこれまでの秋田大学の伝統を守りつつも、新しい大学像を目指してその能力を十分に発揮されるよう一層のご尽力をご祈念申し上げます。

蒔田 明史委員

・現在の学校教育をとりまく厳しい状況のもと、教科教育能力のみならず、社会事象に関する鋭い関心や問題解析能力を持ち合わせた教員の育成が求められるといえよう。現在進められている「大学・学校パートナーシップ事業」や教育実践総合センターでおこなわれている活動は、実地の教育現場と密接な関係をもち、学生時代から自発的に多くの経験を積んだ学生を輩出することにつながり、秋田県の教育界にとって大きな力となるものとして高く評価できる。また、地域科学課程等でのフィールドワーク型学習のように、実際に社会で生じている事象への取り組みは、教員を志す学生にとっても有益であり、学校教育課程の学生もそのような機会が得られることが望ましい。

・平成10年の組織改革により新設された地域科学課程等の3課程では、それぞれ特徴あるカリキュラムが組まれている。今後は「これらの課程で学んだことを活かして社会に貢献できるか」、「卒業生が社会でどのように活躍しているか」などの点を受験生に対してアピールするなどの働きかけが必要だろう。

このように、各課程とも意欲的な教育が行われている姿が伺えた。ただし、こうした教育を実りあるものとするためには、何よりも教員が絶えず自らの能力を高める努力を継続できる環境が必要がある。その意味で、教員が果たすべき役割の多様化や業務量の増加により、「研究活動に精力を傾ける時間的余裕がなくなっている教員が見られる」とされていることは大変大きな問題である。これは、現在の大学が共通して抱えている問題であるが、仕事の効率化や教員がすべき業務の選別などの改善策をぜひ講じていただきたい。また、技術系職員組織「技術部」をもつことは教育研究活動の充実にとって大変有益であると思われ、これら研究支援活動の更なる充実が望まれる。

現在は大学にとっても大変厳しい時代であると言えようが、秋田大学教育文化学部の更なる発展を期待したい。

付 録

秋田大学教育文化学部外部評価実施要項

(目的)

第1条 この要項は、秋田大学教育文化学部（以下「本学部」という。）における外部評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(外部評価専門部会)

第2条 本学部に、外部評価の方法・評価項目の検討、外部評価委員の選考、外部評価報告書の作成、その他外部評価に関する企画等を行うため、秋田大学教育文化学部運営会議点検・評価委員会要項第8条の規定に基づき外部評価専門部会（以下「専門部会」という。）を置き、次の各号に掲げる委員をもって組織し、学部長が委嘱する。

- 一 点検・評価委員会委員長
 - 二 点検・評価委員会副委員長
 - 三 学部長が必要と認めた者 若干名
- 2 委員の任期は、学部長が委嘱したときから外部評価報告書を作成したときまでとする。
 - 3 専門部会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。
 - 4 専門部会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(外部評価委員会)

第3条 本学部に、外部評価を行うため、外部評価委員会を置く。

- 2 外部評価委員会の委員は、専門部会が選考し、教授会の議を経て、学部長が委嘱する。
- 3 外部評価委員会の委員の任期は、学部長が委嘱したときから評価結果を学部長に提出したときまでとする。
- 4 外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

(庶務)

第4条 専門部会及び外部評価委員会に関する庶務は、総務係において処理する。

(補則)

第5条 この要項に定めるもののほか、外部評価の実施に関し必要な事項は、専門部会が定める。

附 則

この要項は、平成19年1月18日から施行する。

外部評価委員及び外部評価専門部会委員名簿

外部評価委員(○印は委員長)

氏名	
○ 佐々田 亨三	由利本荘市教育長
辻 良之	(株)辻兵商事 代表取締役社長
蒔田 明史	秋田県立大学准教授

(五十音順)

外部評価専門部会委員

對馬 達雄	点検・評価委員会委員長
四反田 素幸	点検・評価委員会副委員長
井上 正鉄	学部長指名
佐藤 修司	学部長指名
上田 晴彦	学部長指名
和泉 浩	学部長指名
日高 水穂	学部長指名

配 布 資 料

事 前 配 布	
1	平成18年度秋田大学教育文化学部自己点検・評価報告書
2	秋田大学教育文化学部外部評価書（平成13年度実施）
3	平成18年度秋田大学教育文化学部（学部案内）
4	平成18年度開設講義一覧
5	教育文化学部履修関係規程（平成18年度入学者用）
6	平成19年度入学者選抜要項
7	平成19年度秋田大学大学院教育学研究科（修士課程）案内
8	教える・育てる（秋大研究室へようこそ）
当 日 配 布	
1	秋田大学教育文化学部外部評価書実施要項
2	卒業・終了者の就職状況等（平成14年度～平成18年度）
3	大学院修士課程教育学研究科改革素案
4	第1回教員養成GPフォーラム報告書
5	ゲーミングシミュレーション型授業の構築ー平成18年度特色GPー

秋田大学教育文化学部外部評価報告書

平成19年3月

編集・発行

秋田大学教育文化学部

〒010-8502

秋田市手形学園町1-1

電 話

(018)889-2504

F A X

(018)833-3049